

長 建 産 発 第 2 2 号
令 和 2 年 5 月 2 6 日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建築士定期講習等における新型コロナウイルス感染症への対応について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の内容を踏まえ、国土交通省から各登録講習機関等に対し、建築士定期講習等について、講習の実施がやむを得ないと考えられる特別な事情が存する場合を除き、本年6月末まで実施を控えるよう通知を行った旨、別添のとおり全国建産連を通じ国土交通省住宅局建築指導課長より周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。